

【参考資料】

(1) 松崎町 津波防災地域づくり推進協議会設置要綱

松崎町告示第104号

松崎町津波防災地域づくり推進協議会設置要綱を次のように定める。

令和元年9月24日

松崎町長 長嶋 精一

松崎町津波防災地域づくり推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 松崎町は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき作成する松崎町津波防災地域づくり推進計画(以下「推進計画」という。)について、推進計画の作成に関する協議及び実施に係る連絡調整を行うため、法第11条の規定に基づき、松崎町津波防災地域づくり推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 推進計画の作成のための協議に関する事項
- (2) 推進計画の実施に係る連絡調整に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、津波防災地域づくりに関し町長が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てるほか、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱、任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 津波防災地域づくりの推進に係る団体の代表者又はその推薦する者
- (3) 国、静岡県その他関係行政機関の職員

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選によりこれを定める。

- 3 副会長は、会長が委員のうちから指名する。
- 4 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(作業部会)

第7条 第2条各号に掲げる事項に関し、必要な調査及び研究をさせるため、協議会に作業部会を置く。

- 2 作業部会に部会長を置き、統括課長の職にある者をもって充てる。
- 3 部会長は、作業部会の会議の議長となる。
- 4 作業部会は、関係する課等の職員で構成し、部会長が招集する。

(住民ワークショップ等)

第8条 協議会は、必要に応じて、住民ワークショップ等を行うことができる。

(庶務)

第9条 協議会、作業部会、住民ワークショップ等の庶務は、産業建設課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、法第11条第6項の規定により、会長が協議会に諮って別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公示の日から施行する。

(委員の任期の特例)

- 2 この告示の施行後最初に委嘱する委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、令和3年3月31日までとする。

別表（第3条関係）

| |
|--------|
| 統括課長 |
| 総務課長 |
| 企画観光課長 |
| 産業建設課長 |

(2)津波防災地域づくり推進協議会委員名簿

| 松崎町津波防災地域づくり推進協議会委員名簿 | | | | | |
|-----------------------|-------|----------------|-------------|--------|------|
| 委員区分 | 番号 | 機関名 | 委員職名 | 氏名 | 備考 |
| 学識経験者 | 1 | 静岡大学防災総合センター | 准教授 | 原田 賢治 | |
| | 2 | 東京大学生産技術研究所 | 教授 | 加藤 孝明 | |
| 住民 | 3 | 松崎地区区長代表 | 東区区長 | 白井 昌作 | |
| | 4 | 岩科・三浦地区区長代表 | 八木山区長 | 田口 聡 | |
| | 5 | 津波対策検討会松崎地区協議会 | 会長 | 一瀬 洋策 | |
| PTA役員 | 6 | 松崎小学校PTA会長 | 会長 | 渡邊 悟 | |
| 教育関係 | 7 | 松崎町教育長 | 教育長 | 佐藤 みつほ | |
| | 8 | 松崎中学校長 | 校長 | 松本 文貴 | |
| 福祉関係 | 9 | 社会福祉協議会 | 会長 | 石田 博之 | |
| | 10 | 民生委員・児童委員協議会 | 会長 | 平野 昭文 | |
| 漁協関係 | 11 | 伊豆漁協松崎地区担当理事 | 理事 | 高橋 勝由 | |
| 観光関係 | 12 | 松崎町観光協会 | 会長 | 本多 正弘 | |
| | 13 | 松崎町旅館組合 | 組合長 | 豊崎 一雄 | |
| | 14 | 松崎町商工会 | 会長 | 森 敏 | |
| | 15 | 岩地観光協会 | 会長 | 齋藤 一雄 | |
| | 16 | 石部区 | 区長 | 高橋 計 | |
| | 17 | 雲見観光協会 | 会長 | 稲葉 浩二 | |
| | 松崎町議会 | 18 | 松崎町議会 | 議員 | 深澤 守 |
| 静岡県 | 19 | 賀茂地域局 | 副局長兼賀茂危機管理監 | 松木 正一郎 | |
| | 20 | 下田土木事務所 | 所長 | 森本 哲生 | |
| | 21 | 下田土木事務所松崎支所 | 技監兼支所長 | 松村 暢久 | |
| 松崎町 | 22 | 統括課長 | 課長 | 高木 和彦 | |
| | 23 | 総務課 | 課長 | 山本 稲一 | |
| | 24 | 企画観光課 | 課長 | 高橋 良延 | |
| | 25 | 産業建設課 | 課長 | 糸川 成人 | |
| オブザーバー | | 国土交通省総合政策局 | 分析官 | 四反田 智裕 | |

松崎町津波防災地域づくり推進協議会 作業部会名簿

| 委員区分 | 番号 | 機関名 | 委員職名 | 氏名 | 備考 |
|------|----|-------|--------|-------|-----|
| 松崎町 | 1 | 統括課長 | 課長 | 高木 和彦 | 部会長 |
| | 2 | 総務課 | 課長 | 山本 稲一 | |
| | 3 | 企画観光課 | 課長 | 高橋 良延 | |
| | 4 | 健康福祉課 | 課長 | 新田 徳彦 | |
| | 5 | 産業建設課 | 課長 | 糸川 成人 | |
| | 6 | 教育委員会 | 事務局長 | 深澤 準弥 | |
| | 7 | 出納室 | 会計管理者 | 齋藤 聡 | |
| | 8 | 議会事務局 | 事務局長 | 鈴木 清文 | |
| | 9 | 生活環境課 | 課長 | 鈴木 悟 | |
| | 10 | 窓口税務課 | 課長 | 高橋 和彦 | |
| | 11 | 総務課 | 消防防災係長 | 松本 利之 | |
| | 12 | 企画観光課 | 企画調整係長 | 菊池 貴幸 | |
| | 13 | 産業建設課 | 産業係長 | 大場 千徳 | |
| | 14 | 産業建設課 | 管理係長 | 田口 文人 | |

松崎町津波防災地域づくり推進協議会 住民ワークショップ委員名簿

| 委員区分 | 番号 | 機関名 | 委員職名 | 氏名 | 備考 |
|--------|----|--------------|-------|--------|----|
| 住民 | 1 | 西区 | 区長 | 近藤 知己 | |
| | 2 | 南区 | 区長 | 森 勝実 | |
| | 3 | 北区 | 区長 | 小林 孝之 | |
| | 4 | 中区 | 区長 | 関 和則 | |
| | 5 | 江奈1 | 区長 | 糸川 英雄 | |
| | 6 | 江奈2 | 区長 | 深沢 尚幸 | |
| | 7 | 江奈3 | 区長 | 菅 博孝 | |
| | 8 | 江奈4 | 区長 | 高橋 洋通 | |
| | 9 | 桜田 | 区長 | 平野 明彦 | |
| | 10 | 伏倉 | 区長 | 関 博文 | |
| | 11 | 宮内 | 区長 | 関 秀樹 | |
| | 12 | 道部 | 区長 | 稲葉 豊一 | |
| | 13 | 金沢 | 区長 | 金刺 英夫 | |
| | 14 | 岩地 | 区長 | 齋藤 糸市 | |
| | 15 | 雲見 | 区長 | 高橋 征之 | |
| | 16 | 三浦同志会 | 会長 | 高橋 洋一 | |
| PTA 役員 | 17 | 松崎中学校 PTA 会長 | 会長 | 長島 秀和 | |
| | 18 | 松崎幼稚園 PTA 会長 | 会長 | 鈴木 有香利 | |
| 教育関係 | 19 | 松崎小学校長 | 校長 | 鈴木 徹弥 | |
| | 20 | 松崎幼稚園長 | 園長 | 土屋 恵美子 | |
| 福祉関係 | 21 | 聖和保育園父母の会 | 会長 | 渡邊 武司 | |
| | 22 | 聖和保育園長 | 園長 | 宮本 さなえ | |
| | 23 | 松崎十字の園 | 施設長 | 三篠 洋二 | |
| | 24 | デイサービスセンター松崎 | センター長 | 山地 誠 | |
| 観光関係 | 25 | 松崎町観光協会 | | 端山 智充 | |
| | 26 | 岩地観光協会 | 副会長 | 齋藤 毅 | |
| | 27 | 石部区 | | 高橋 與志雄 | |
| | 28 | 雲見観光協会 | | 鈴木 八十志 | |
| 防災士 | 29 | | 防災士 | 佐藤 和彦 | |
| | 30 | | 防災士 | 玉木 優吾 | |
| 公募 | 31 | 公募 | | 鈴木 恒 | |
| | 32 | 公募 | 観光協会長 | 本多 正弘 | |

＜地区協議会の開催状況＞

津波シンポジウム 平成27年 9月 5日 講師：静岡大学・原田准教授
講師：人と防災未来センター・照本氏

地区協議会① 9月29日 会の設立、L1及びL2津波について

地区協議会② 10月24日 まち歩き、施設整備イメージについて（WS）

地区協議会③ 12月20日 施設整備による減災効果について（WS）

地区協議会④平成28年 2月21日 今後の進め方について（WS）

住民への周知等の各種取組み（3月～5月）

地区協議会⑤ 平成28年 7月13日 これまでの[まとめ]と今後の進め方

現地イメージ展示 平成28年9月27日～10月2日 現地にて高さがイメージできる模型を展示

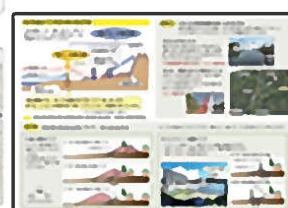
地区協議会⑥ 平成29年2月12日 今後の進め方、とりまとめ

■ つなみ対策かわら版の発行

津波対策地区協議会での話し合いの内容について、広く一般町民にも周知することを目的として、津波対策かわら版を発行・回覧・配布等を行いました。

＜発行日＞ No. 1：平成27年11月26日

No. 2：平成28年 2月10日



■ マックスバリュ松崎店でのパネル説明

マックスバリュ松崎店の協力により、店舗スペースの一部を借りて津波対策に関するパネル展示説明を実施。

実施日：平成28年3月17日



■ 松崎高校への出前講座&意見交換の開催

松崎高校の学生20数名を対象に、2回にわたって出前講座&意見交換を実施。

津波に関する基礎的な知識を学んでもらうと同時に、津波を防ぐための対策について、ワークショップ方式にて意見交換を行った。

1回目：平成27年10月27日

2回目：平成28年3月9日



■ 住民説明会の実施状況

平成28年4月～5月にかけて、希望のあった下記団体の集まりに出向き、津波住民説明会を開催。

説明会終了後、津波対策に関するアンケート調査も実施。

○町内会

江奈4区、中区、北区、宮内区、東区、南区、江奈2区、江奈1区

○PTA等

聖和保育園父母の会、松崎小学校PTA、松崎幼稚園中川園PTA

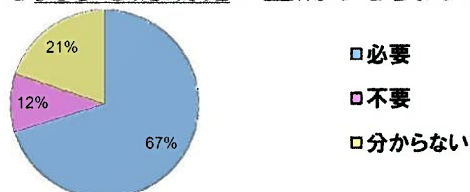
○その他団体

松崎町消防団、松崎町観光協会

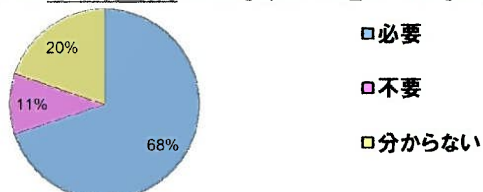


■住民を対象とした津波アンケートの結果（回答数379名）

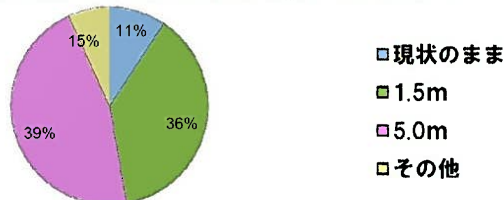
Q1：松崎地区における更なる防潮堤の整備は必要だと思いますか？



Q2：松崎地区における水門整備は必要だと思いますか？



Q3：整備高さはどの案がふさわしいと思いますか？



■住民を対象とした津波アンケートの分析

○更なる防潮堤の整備・水門整備の必要性

住民の約7割が「必要」と回答



施設整備により安全度向上を期待する声が多い

○整備する場合の堤防高

5.0m嵩上げ案・・・39%

1.5m嵩上げ案・・・36%

嵩上げ無（水門のみ）・・・11%

約8割の方が「嵩上げ」を期待
ただし、嵩上げ高さについては1.5m案と
5.0m案とで2分している。



嵩上げする場合、その高さについては景観や生活・観光等各方面への影響が生じることが懸念されることから、更なる検討が必要。

■施設整備に対する意見

(現状維持)

- ・自然に逆らえるものではない、逃げ切るだけ
- ・高い場所に避難場所、各地区に避難タワーを作ってほしい
- ・必ず守れる保証が欲しい、なければ作る意味がない

(1.5mかさ上げ (T.P.+7.5m))

・見た目なども大切であるが、小さな子どもを抱える家庭としてはすぐに逃げられないので作ってほしい。

- ・防潮堤は必要ですが観光としてはあまり高いのはどうか
- ・防波堤の高さより避難路の整備や避難整備の充実を希望
- ・松崎小は松崎中・松崎高校よりも海に近いので津波が来た場合心配
- ・防潮堤は現状より少し高さがあればよい、避難時間を延ばしたい
- ・壁でなく景観の活かし盛土を含めた土地利用を
- ・かさ上げして遊歩道を整備

■施設整備に対する意見

(5.0mかさ上げ (T.P.+11.0m))

- ・水門・防潮堤は海全体で作らなければ意味がない
- ・景色も大事だが命も大事、次世代日本黨員有意義な対策を長期に検討が必要
- ・防潮堤はあったほうがよい。作るならば最大がよい
- ・防潮堤・水門と同時に各地区の避難路を整備してほしい、景観よりも大事なものを考えていくべき

・安心して暮らせるように景観は気にせず作るべきだと思う

(その他)

- ・東北で防潮堤を作ったけど、塀に囲われた生活、出来てみれば壁の高さに困惑している。水門も防潮堤も全く不要とは言い切れないが高ければいいとも思えない
- ・津波到達時間が短いので逃げる時間を稼ぐためにもレベル1以上の防潮堤が必要
- ・どうせ作るのならば観光に寄与するような形に

■ 現地でのイメージ模型の展示

松崎地区 北区付近の海岸に、津波の高さをイメージできる模型を展示。

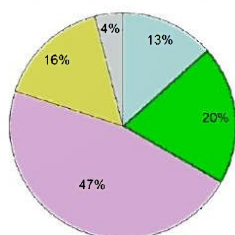
現地でアンケート用紙を用意し、意見を収集。

実施日：平成28年9月27日～10月2日



■ 現地模型展示におけるアンケートの結果（回答数70名）

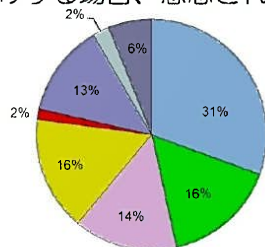
Q1：松崎地区における防潮堤の高さはどれがふさわしいと思いますか？



□ 現状
■ +1.5m 嵩上げ
□ +5.0m 嵩上げ
□ その他
□ 未記入

| | | |
|------------|-----|-----|
| +5.0m 嵩上げ案 | ・・・ | 47% |
| +1.5m 嵩上げ案 | ・・・ | 20% |
| 現 状 | ・・・ | 13% |

Q2：防潮堤を嵩上げする場合、懸念されることはなんですか？



□ 景観
■ 観光
□ 自然環境
□ 日常生活
■ 漁業影響
□ 防災
□ その他
□ 未記入

| | | |
|------|-----|-----|
| 景 観 | ・・・ | 31% |
| 観 光 | ・・・ | 16% |
| 日常生活 | ・・・ | 16% |
| 自然環境 | ・・・ | 14% |

アンケートの約40%が北区の住民

■施設整備に対する意見

(現状維持)

- ・かさ上げより避難を
- ・毎日の生活が大事
- ・観光の町として景観、松崎らしさがなくなる
- ・防潮堤をつくりことで自然破壊が進み、その影響を危惧する。「美しい村」との重ね合いをどのように考えたらよいか

(1.5mかさ上げ (T.P.+7.5m))

- ・必要なのは津波から逃げる時間を稼ぐこと。ここに重点をとして日常生活を考え高さを決めることが重要
- ・景観及び自然環境を考えこの程度の高さ
- ・風の流れや砂の集まりも考慮すべき、デザインのよいものを

■施設整備に対する意見

(5.0mかさ上げ (T.P.+11.0m))

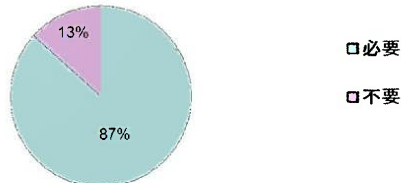
- ・景観は損なわれるかも、どうせお金をかけて作るならば最大限の高さにしてほしい
- ・安全第一に考えできるだけ高く
- ・生命を無視した景観や観光などあり得ない
- ・逃げる時間の稼ぐため必要

(その他)

- ・より安全を望むなら16mがふさわしいのでは
- ・今のままでよい。命も第一だけと日常生活も大切。松崎の美しい村づくりに反する。防災面からまず逃げる場所づくり
- ・高いところに逃げるのみ、海も空も見えないもの必要なし

■第5回地区協議会参加者のアンケートの結果(回答数15名)

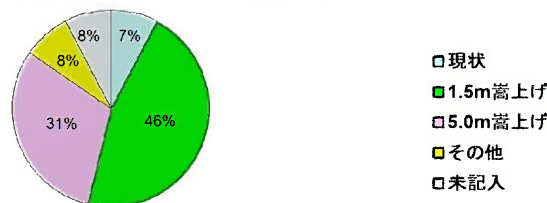
Q1：松崎地区における更なる防潮堤の整備は必要だと思いますか？



Q2：松崎地区における水門整備は必要だと思いますか？



Q3：整備高さはどの案がふさわしいと思いますか？



■施設整備に対する意見（協議委員の意見）

(感じたこと)

- ・水門は整備しないと嵩上げしても意味がない(堤防と水門はセットである)
- ・施設が完成するまでに早期避難路を各地で完成させる必要がある

(水門整備以外に津波対策として必要なもの)

- ・自らの命は自ら守るを実施できるよう日々意識をもって生活する
- ・食料等の保管場所を安全なところに確保

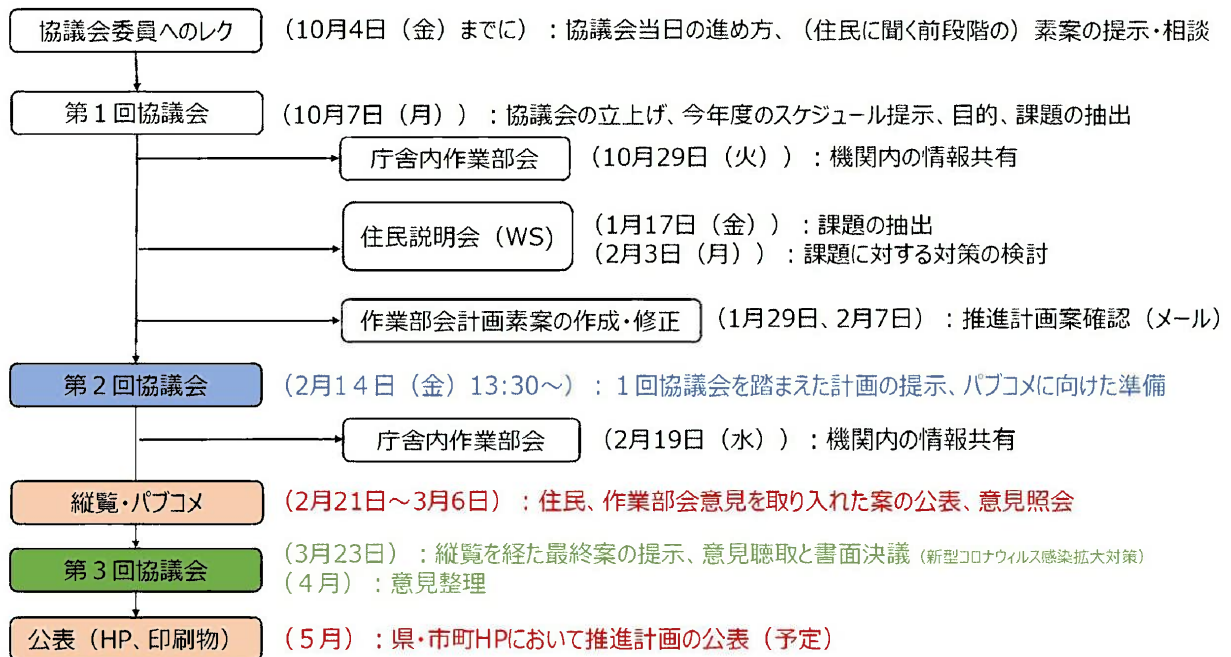
(その他)

- ・速やかに実施を
- ・小学校は移転の予定もなく不安
- ・水門建設による弊害が洪水時にでも弊害になることも確認してほしい
- ・NTT避難ビル屋上への階段が狭い

令和元年度 松崎町津波防災地域づくり推進協議会経過

推進計画策定までの経過

【松崎町】



花とロマンの里

松崎町津波防災地域づくり推進協議会 (第1回)



令和元年10月7日(月) 午前10:00~
松崎町環境改善センター大会議室



本日の議題

- 1 津波防災地域づくりの進め方について
- 2 当地域の現状について
- 3 推進計画のイメージについて
- 4 今後の協議会における検討の進め方について

松崎町津波防災地域づくり推進協議会 住民ワークショップ（第1回）



令和2年1月17日（金）午後1：30～
松崎町環境改善センター大会議室



本日の内容

- 1 津波防災地域づくり推進計画の策定について
- 2 当地域の現状について
- 3 地域の課題の抽出について
- 4 グループ発表
- 5 意見交換

課題の整理（Aグループ）

- ①避難対策（ソフト対策）について
 - ・小学校入口に避難用の防犯灯がほしい
 - ・避難路沿いの空き家が倒壊する恐れがある→危険個所を通らないように避難
 - ・避難所にライトがほしい
 - ・避難所までが急な山で登りづらい
- ②防潮堤・水門（ハード対策）について
 - ・ハード整備は早く実施してほしい（避難する時間が少ないので時間を稼ぎたい）
 - ・水門、防潮堤の高上げは要望してもできない（対応が遅れている）
- ③事前の備え・意識啓発について
 - ・高齢者の避難対策
 - ・9月、12月、3月の防災訓練時に意識啓発についての講義がない。
 - ・夜間訓練を行ったことがある、（継続的に実施できる？）
 - ・訓練がマンネリ化している
- ④災害に強いまちづくりについて
 - ・
- ⑤復旧・復興について
 - ・復興のため、高台移転を検討

課題の整理（Bグループ）

- ① 避難対策（ソフト対策）について
 - ・食料品等の保管（地区の防災倉庫は津波で流される）
 - ・避難カプセルを作る
 - ・避難タワーの設置（タワーの中に部屋を作る（防寒対策））
- ② 防潮堤・水門（ハード対策）について
 - ・防潮堤の高さをあげる L1 = 11m、できればL2 = 16mまで（観光と命、どちらが大切か → 命）
 - ・要望については早く取り組んでほしい
- ③ 事前の備え・意識啓発について
 - ・住民説明会の充実（役場の関わりが必要）。地域での温度差がある
 - ・避難訓練の充実
 - ・要支援者リストの活用（個人情報ネットワーク⇒民生委員との連携）
 - ・住民に津波リスクを根気よく説明
 - ・避難訓練の各地域へのフィードバック（特色ある取り組み事例の共有）
- ④ 災害に強いまちづくりについて
 - ・津波が来ない街にする
- ⑤ 復旧・復興について

課題の整理（Cグループ）

- ① 避難対策（ソフト対策）について
 - ・広域避難地が分かりにくい
 - ・観光客の事も考える必要がある
 - ・避難所に食料を保存してほしい
 - ・津波避難タワーは、液状化により壊れるのではないか
 - ・津波避難タワーを増設してほしい
 - ・避難場所への誘導看板、夜間照明（バッテリー付）の整備、電源の確保が必要
- ② 防潮堤・水門（ハード対策）について
 - ・水門早く実施してほしい。また、どこまでやっているか経過を知りたい
- ③ 事前の備え・意識啓発について
 - ・老人の中には避難をあきらめている人もいる
 - ・訓練は年3回実施している。
 - ・避難所運営訓練（HUG）を実施し、避難所の運営の大変さを知ってもらった
 - ・トイレの場所、具体的な問題であり、区で話し合う必要がある
- ④ 災害に強いまちづくりについて
 - ・松崎小学校の場所を変える（子供を守る）
- ⑤ 復旧・復興について
 - ・復興のため、高台移転を検討

課題の整理（Dグループ）

- ① 避難対策（ソフト対策）について
 - ・避難看板の設置（岩地）
 - ・赤線（避難路）の整備（岩地・石部・雲見）
 - ・避難路沿いの石垣、倒木の整備（耐震補強等）（岩地・石部）
 - ・同報無線の聞こえが悪い、操作ができる人が少ない（石部・雲見）
 - ・津波避難タワーの整備（石部）
 - ・裏山の崩落対策（石部）
 - ・空家対策（倒壊による避難路封鎖の恐れ）（岩地・石部・雲見）
 - ・ブロック塀の耐震補強確認（雲見）
 - ・川を避けて山に避難することを徹底する（雲見）
- ② 防潮堤・水門（ハード対策）について
 - ・防潮堤の嵩上げ（1.5mの嵩上げ）（雲見）
- ③ 事前の備え・意識啓発について
 - ・要配慮者の避難（各班（組）長対応）（岩地・石部・雲見）
 - ・高齢者の避難対策（岩地・石部・雲見）
- ④ 災害に強いまちづくりについて
 - ・津波浸水区域外に地区の防災センター（公民館）を建設、観光客の避難対策にも活用（雲見）
- ⑤ 復旧・復興について
 - ・産業の復興は後継者対策と連携が必要（岩地・石部・雲見）

課題の整理（Eグループ）

①避難対策（ソフト対策）について

- ・高い場所がない
- ・避難する時間がない → 防潮堤の嵩上げが必要
- ・自力で逃げられない人がいるので、逃げる時間を稼ぐ必要がある（1分では逃げられない）
- ・松小の屋上の出入り口が狭い。小学生だけでなく地域の人も避難するため。
- ・避難場所を増やす → 津波避難タワーの設置、シェルターを各地へ設置
- ・避難路の段差をなくす
- ・地盤の液状化が心配

②防潮堤・水門（ハード対策）について

- ・水門の建設
- ・防災と観光の調和
- ・多目的に使える水門とすることが必要（水門を通して三浦街道への抜け道として整備）
- ・防潮堤にスロープを付けて車いすでも使えるように

③事前の備え・意識啓発について

- ・要支援者をサポートする手が足りない（35人の要支援者に対して職員15人）

④災害に強いまちづくりについて

・

⑤復旧・復興について

・



松崎町津波防災地域づくり推進協議会 住民ワークショップ（第2回）



令和2年2月3日（月）午後1：30～
松崎町環境改善センター大会議室



本日の内容

- 1 課題の整理・対策の検討について
- 2 事業・事務の整理について
- 3 推進計画（案）について
- 4 今後の進め方について

対策の検討（Aグループ）

- ①避難対策（ソフト対策）について
 - ・南区避難所（伊那下神社牛原山登り口）に手すり、避難ライトを設置する。
 - ・南区砂防堰堤の避難所は、スロープがあるから大丈夫 → 他がないので整備が必要
 - ・小学校内に、避難路の照明を設置する（停電時に本当に必要な箇所を選定すること）
 - ・空き家等が倒壊する危険性があるため対策が必要 → 空家等対策計画を策定し除去できるようにする。
- ②防潮堤・水門（ハード対策）について
 - ・速やかな整備を実施する
 - ・水門、防潮堤の嵩上げは要望してもできない（対応が遅れている）
- ③事前の備え・意識啓発について
 - ・津波について最初の波3分、最大の波5分しか情報がないため、津波に関する情報を提供する
 - ・要支援者を区長、民生委員しか知らないのもっと多くの人が知る方がいい。予知できるときは周りの人が避難の支援をする。
 - ・自分の命は自分で守る。台風は事前にわかるが、津波は予測が難しい
 - ・夜間の避難訓練を実施し、課題を探す
 - ・訓練のマンネリ化対策として竹と毛布を使った担架、炊き出しなど色々な訓練をやった方がいい
- ④災害に強いまちづくりについて
 - ・ハード・ソフトを合わせて津波に強いまちづくりを推進する
- ⑤復旧・復興について
 - ・高台移転については、費用の問題がある

対策の検討（Bグループ）

- ① 避難対策（ソフト対策）について
 - ・ 江奈3・4区はまつぎ荘に備蓄食料を整備、江奈1・2区は、別に整備する
 - ・ 避難タワーを商工会近くに建設する
 - ・ 海に向かっては逃げるのには抵抗がある。海岸付近の建物は区全体で考えると、避難ビルとしては現実的でない（ビル周辺の住民は避難する）
 - ・ 避難カプセル（救命艇）を個人で整備 → 補助金が必要
- ② 防潮堤・水門（ハード対策）について
 - ・ 防潮堤は早期に整備する。すべては防げなくても時間は稼げる。
（観光と命、どちらが大切か → 命）（→要望については早く取り組んでほしい）
- ③ 事前の備え・意識啓発について
 - ・ 海がある地区とない地区では、意識に差がある。防災意識の高揚が必要。
 - ・ 繰り返し訓練が必要。まずは自分の身を守ることから
- ④ 災害に強いまちづくりについて
 - ・ 防災士の活用。町中の人が防災士になれば・・・防災士を増やす
- ⑤ 復旧・復興について

対策の検討（Cグループ）

- ① 避難対策（ソフト対策）について
 - ・ 主な交差点、橋等に避難誘導看板を設置
 - ・ 夜間の避難対策として津波避難所に点滅灯をつける
 - ・ 宿泊施設、観光施設に避難経路、案内看板を置く
 - ・ 各地区での食料備蓄について、町補助を使って検討する
 - ・ 津波避難タワー建設時には、しっかりした地盤調査を行う
 - ・ 宮内公民館付近、道部中島新屋敷（国道沿い）に津波避難タワーを設置する
 - ・ 蓄電池付き防犯灯を充実（増設）する
- ② 防潮堤・水門（ハード対策）について
 - ・ 洪水対策を考慮した水門を整備してほしい
 - ・ 行政は、まめに情報を提供していく
- ③ 事前の備え・意識啓発について
 - ・ 避難訓練の時に避難だけでなく、他の訓練や小中高生と一緒に避難するなど興味を引くものを実施し、避難を習慣づけていく
 - ・ トイレ用の目隠しテントを備蓄食料と一緒に支度しておく
- ④ 災害に強いまちづくりについて
 - ・ 小中一貫校として、鮎川に移転、もしくは小中高一貫校として松高に移転
- ⑤ 復旧・復興について

対策の検討（Dグループ）

- ① 避難対策（ソフト対策）について
 - ・ 避難路の手すりの整備（岩地）
 - ・ 分かれ道での避難誘導看板、海拔表示看板の設置（岩地）
 - ・ ブロック塀の撤去、一部撤去（低いものにする）の実施（岩地）
 - ・ 公民館屋上への外階段の設置（公民館の耐震確認）
→耐震なければ避難タワーを設置（石部）
 - ・ 石垣の安全確認（石部）
 - ・ 空き家対策（雲見）
- ② 防潮堤・水門（ハード対策）について
 - ・ 防潮堤の嵩上げ（石部）
 - ・ 防潮堤の嵩上げ+1.5m（雲見）
- ③ 事前の備え・意識啓発について
 - ・ 避難後の生活スペースの確保のため、高台住居（旧民宿）と契約する（岩地）
- ④ 災害に強いまちづくりについて
 - ・ 防災センターとして使えるコミュニティ施設を建設（岩地）
 - ・ 津波浸水区域外に本部となる施設を検討、公民館の新設の検討（岩地）
 - ・ 津波浸水区域外に地区の防災センターを建設（雲見）
- ⑤ 復旧・復興について

対策の検討（Eグループ）

- ① 避難対策（ソフト対策）について
 - ・ 松小、避難に6分かかる、住民も避難してくるため、屋上の出入り口を広くする、外階段の設置、
 - ・ 避難タワーと救命艇を併設する。
 - ・ 小学生分のライフジャケットの配備しておく
 - ・ 旧児童館に津波避難タワーを作る
 - ・ 救命艇の整備、休憩施設・集会施設としても多目的に使える50人規模の大きいものの整備（各地区に設置）、小学校はベランダに設置できるのではないかな。
 - ・ 地盤の液状化が心配
- ② 防潮堤・水門（ハード対策）について
 - ・ 短時間での避難が困難なため、時間を稼ぐためには、水門の整備・防潮堤の嵩上げは必要であり、優先的に整備することが重要。
 - ・ 高さとの生活のバランスが大事
- ③ 事前の備え・意識啓発について
 - ・
- ④ 災害に強いまちづくりについて
 - ・
- ⑤ 復旧・復興について
 - ・



松崎町津波防災地域づくり推進協議会 (第2回)



令和2年2月14日(金)午後1:30～
松崎町環境改善センター大会議室



本日の議題

- (1) 住民ワークショップの経過について
- (2) 推進計画(案)について
- (3) 今後の協議会における検討の進め方について
- (4) 意見交換

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 9 日

松崎町津波防災地域づくり推進協議会
委員各位

松崎町産業建設課長

松崎町津波防災地域づくり推進協議会（第3回）について

春暖の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃から町行政の推進にご理解、ご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、第2回目の協議会にてお知らせしました3月23日開催の予定の『松崎町津波防災地域づくり推進協議会（第3回）』について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会議を書面決議にて行うこととしました。

つきましては、後日、改めて正式な書面決議書などお送りいたしますので、大変お忙しいところ恐縮ですが、確認、ご意見をいただきますようお願いいたします。

また、大まかなスケジュールは、下記のとおりです。

なお、ご不明な点等ございましたら、下記担当までご連絡ください。

書面決議スケジュール（案）

- ・ 3月 6日（金） パブリックコメント受付終了
- ・ 3月13日（金） パブリックコメントへ提出された意見と町の考え方（案）
パブリックコメントを踏まえた推進計画（案）の審議
（考え方（案）・推進計画（案） 意見聴取の書類送付）
- ・ **3月23日（月） 協議会委員からの意見の回答期限**
- ・ 3月27日（金） 協議会委員からの意見を踏まえた推進計画（最終案）の審議
（推進計画（案） 承認・否認の書面決議 書類送付）
- ・ **4月 3日（金） 協議会委員からの書面決議の回答期限**
- ・ 4月10日（金） 協議会委員へ審議結果の報告
- ・ 4月15日（水） 公表（ホームページ、関係機関）

※令和2年度においても、「まちづくり」「復旧・復興計画」等について、引き続きご協議、ご協力をお願いします。

松崎町津波防災地域づくり推進協議会（第1回）議事録

日 時：令和元年10月7日（月）10：00～12：20

場 所：松崎町環境改善センター 2階 大会議室

出席者：協議会委員（出席22名、欠席3名）（別紙のとおり）

松崎町長、県建設政策課、県危機政策課、下田土木事務所、賀茂地域局、町事務局（松本補佐・田口）

開 会

（山本総務課長）

挨 拶

（松崎町長）

2011年の東日本大震災により国では津波防災地域づくりに関する法律を制定しました。松崎町でも法に基づきハード対策とソフト対策施策を併せた多重防御と地域活性化の観点を含めた松崎町津波防災地域づくり推進計画を策定することといたしました。静岡県中遠地区の市では県へ防潮堤早期整備の要望をしております。財源が不足しており事業は2割ほどしか進んでいないそうです。松崎町では財源も中遠の市に比べ低いなか、この推進計画をつくるには、わがことと思い、ふんどしを締めてやっていくことが大切です。皆様方には津波対策に強い地域づくりを目指し、活発なご意見をよろしくお願いいたします。

講 演

（東京大学生産技術研究所 加藤孝明 教授）

津波防災地域づくり推進計画の必要性について講演（別紙資料）

（豊崎旅館組合会長）

徳島県の伊座利は海拔どのくらいの位置にあるのだろうか？

（加藤副会長）

漁港があり海面に接しています。

設置要綱説明

（糸川産業建設課長）

津波防災地域づくりに関する法律によりソフト・ハードの多重防御と地域づくりを目指した推進計画をつくることができ、また、平成27・28年度に開催された松崎地区協議会で案があった防潮堤L1未満を整備する場合には、法的根拠が必要となり、L2ソフト対策と併せた推進計画を策定していくことになった。計画作成に関して協議会で協議・連絡調整をさせていただきます。そのほか役場職員による作業部会と住民ワークショップを実施して広く意見を聴いていきます。

委員紹介

各委員、所属と名前により自己紹介

会長選出

(山本総務課長)

会長の選出は委員の互選となっておりますが、どうでしょうか？

(田口岩科・三浦区長代表)

委員さんは様々な方がいて互選は難しいと思うので、事務局案はどうなっていますか？

(糸川産業建設課長)

静岡大学防災総合センター原田賢治准教授にお願いしたいです。原田先生は津波・防災のスペシャリストで地区協議会の際には講演会をやっていただいております、また、松崎町で静大生の防災・観光に関するフィールドワークもやっていますのでお願いしたいです。

—委員異議なしの声、原田先生の会長決定—

(山本総務課長)

続いて副会長となりますが、会長が指名するとありますが、原田会長いかがでしょうか？

(原田会長)

加藤先生にお願いします。—加藤先生の副会長決定—

議 事

(1) 津波防災地域づくりの進め方について

(原田会長) 進行

(糸川産業建設課長) 説明

防潮堤の高さについては、松崎地区協議会で話されてきましたが、意見が拮抗しており、この計画ではまず町長の決断により7.5mの高さでハードを固定して、今後まちづくりやコスト対策等のバランスを考えて検討していくこととさせていただきます。

今年度については、第1段階としてハード対策・ソフト対策をやっていき来年度は第2段階としてまちづくり等をやっていきたいと思っております。

(原田会長)

ただいまの説明に対してご意見ございましたらよろしくお願ひいたします。

(本多観光協会会長)

レベル1と2の規模の違いはどのようにあるのか？気候も変わってきており、今年度変更したりすることはないのか？

(糸川産業建設課長)

静岡県の第4次被害想定に基づいて津波高など想定されている。

(深澤守議員)

町長が7.5mの高さに決断した理由は何か？

(糸川産業建設課長)

後で当地域の現状についての議事があるのでその際、説明していきます。

(原田会長)

推進計画のなかで松崎町に危険性がどのようにあり、どういう対策をとっていくかを話し合ってもらいます。ハードとソフト共で防潮堤整備や避難のことなど議論していただきたい。

(松木副局長)

進め方のイメージで防災先行し、まちづくりは次にやりますとありますが、完全に切り離すということは難しいと思います。7.5mの防潮堤を決めた後にまちづくりをやりましょうという例がでるかもしれないので、事務局の説明をお願いしたいです。

(糸川産業建設課長)

今回計画を検討していくなかで、始めるにあたり仮にでも高さを決めていかないと話がすすんでいかないので、議論を重ね高さも変わる場合もあるかもしれないですが、設定しています。

(松木副局長)

仮説をたてながらまちづくりを検証していくということですね。第1段階と第2段階を併せながら丁寧に進めていくということですね。

(2) 当地域の現状について

(糸川産業建設課長) 説明

松崎・岩地・石部・雲見の津波高・浸水深・地区協議会開催状況等説明

(本多観光協会長)

レベルのことを言ったが、今後はレベル2以上のものを考えたりするのは必要ではないか？景観より20mの高さのものをつくったりするような、安心感をもたせるのが必要ではないだろうか。地下への避難シェルターはできないだろうか？

(糸川産業建設課長)

ある程度基準がないと施策の判断がつきづらい、避難路は1.4m以上の津波を想定しなければならない。

(豊崎旅館組合長)

本多さんと同じようだが、例えば西区に避難タワーがあり周りの人は逃げることはできるが、南区の人たちは逃げられない。路地裏の人が逃げるにも通り道が壊れれば逃げられない。現実的な対策が先決ではないだろうか？近所の人だけでなく多くの人助かるようになって欲しい。観光客の対策も必要である。焼津に避難タワーがあったが1.5m程のもので近くには1つしかなかった。タワーとタワーを繋げて江奈山に回廊をつくり逃げられるようにもして欲しい。水門でも防潮堤でも良いだろうが、先に回廊をやってもらいたい。

(原田会長)

推進計画に個別タワーを入れ込むようなことでも検討してよいと思う。

(高木統括課長)

ハード対策で20mの防潮堤や回廊など技術的にできない場合はソフト対策でやっていく。旧町内でも3つのタワーをつくる予定であったが、西区につくった。N T Tや静銀ビルも避難ビルとして使用をお願いした。その他、山への避難路の整備もしている。

(豊崎旅館組合長)

資金的に問題があるみたいだが、静銀から旧南苑のとおりは県道である。用地の問題もないので、県道のところにチューブのようなものを設置して人が歩ける回廊を整備できないだろうか。

(原田会長)

色んなアイデアを推進計画に入れ込んでいきたい。住民ワークショップでもよ

と思いますが、福祉・教育機関も含めて意見をもらっていきたいです。推進計画のイメージについて事務局で案をつくっているので説明お願いいたします。

(3) 推進計画のイメージについて

(糸川産業建設課長) 説明

(原田会長)

推進計画のイメージということで説明がありましたが、委員の皆様のご質問等はどうでしょうか？先ほど話のあった避難計画や避難施設についても計画の中で明確にしていきます。

(戸塚下田土木次長)

地域の皆様と進めていくことになりましたが、安全度を高めていく際は、時間がかかり費用もかかってくることになりました。ソフト対策のバランスや復興・復旧のまちづくりのバランスも必要になってきます。

(原田会長)

これからどのような方法で進めていくのでしょうか？

(糸川産業建設課長)

住民ワークショップをやり、避難路の危険度などについては、地域のかたが詳しいと思いますので意見を聴きたいです。

(石田社協会長)

那賀川の水門協議会で、水門をつくった場合とつくらなかった場合の結果があると思うが、それはどのような扱いとなっていくのか？

(糸川産業建設課長)

那賀川の水門協議会や松崎地区協議会のアンケートも踏まえて進めていくことになりました。

(石田社協会長)

那賀川の水門協議会の意見は今もいきているということでもいいんですね。

(佐藤教育長)

幼小中高と一貫して防災教育に取り組んでいる。幼稚園では区長さんと避難経路を確認し、小中では町の職員にきてもらい防災教育を活性化している。高校についても防災に取り組んでいる。地域のなかでも力になることを望んでいます。

(糸川産業建設課長)

高齢者が多いなかで、中高生の力は地域の中に入ってきて頂けると大きいと思います。

(佐藤教育長)

幼稚園は生活化するよう、月に1度、防災・防犯について取組を実施しています。

(原田会長)

松崎町の幼稚園から高校まで一貫して取り組んでいることを計画の中に入れていきたいです。

(豊崎旅館組合長)

町長にお聞きしたいのですが、岩地地区は嵩上げをしないということなのでしょうか？

(糸川産業建設課長)

岩地地区は山が近くにあり、そこへの避難路を充実していくと思います。

(長嶋町長)

岩地はかつて民宿が100軒位あって現在は20軒程である。津波が起きた時にかつての民宿であったところに避難や寝泊まりできるように5年程前に契約してある。嵩上げをしないことは住民の総意でありレベル2対応のものでは要塞のようなものができ、海を見ながら安全を確認している岩地の人にとっては、恐怖感がある。町長になる前に決定したことである。

(豊崎旅館組合長)

石田委員から話があった那賀川河口協議会の件ですが、町長が変わるたびに立ち上げられ、最後は水門を建設する方がよいという話であったが、県知事はなぜ建設をしないのか？その理由を町長は知っているのか？

(長嶋町長)

県知事がやらない理由を知っているかということですか？

(豊崎旅館組合長)

町長も建設するよう県へ話をするのに、なんでストップしているのか？知らなければいいですが。

(長嶋町長)

豊崎さんは水門をつくれということですか？

(豊崎旅館組合長)

当初から水門建設は反対です。

(糸川産業建設課長)

水門の協議会の答申を受け、その後、東日本大震災もあり、松崎地区協議会でも協議していくとシフトしていますが、今後、継続して練っていきます。

(豊崎旅館組合長)

那賀川に水門をつくると土砂が堆積し、毎年やっているが、浚渫もやらなくてはならなくなる。洪水も恐れがあり、水浸しとなるような状況となる。津波とこの問題を両立して解決できないだろう。

(原田会長)

技術的に検討してみないと分からないこともあると思います。事前に問題がないと始まらないこともありますが、県管理河川なので土木さんも検討して回答をもらうことになると思います。

(加藤副会長)

感想ですが、施設整備に目が向き過ぎています。バランスは良くないです。市街地側の対策もあり、町が変わっていくチャンスがあると思う。そこに力を入れて欲しいです。現実問題で施設をつくるにしても、最終的には施設ができてそれで終わりということにならないですが、できるまで5年後または10年後かもしれないので、その間をどう凌いでいくかが大切だと思います。質問ですが、レベル1と2の到達時間の違いはどれだけありますか？

(糸川産業建設課長)

そんなに違いはありません。

(加藤副会長)

L1対象だとどれくらい時間が稼げるのか？

(糸川産業建設課長)

シミュレーションで計算はしてあるが、表現はされていないです。

(加藤副会長)

L2対象だとどれくらい時間が稼げるのか？

(糸川産業建設課長)

シミュレーションで計算はしてあるが、表現はされていないです。

(加藤副会長)

現状だけでなく、未来のことを考え防潮堤ができるだけで安心しないでもらいたいです。データについては出せるものは出してもらい共有することが必要だと思います。

(原田会長)

出せるデータは出していただくようお願いいたします。

(4) 今後の協議会における検討の進め方について

(糸川産業建設課長) 説明

(松木副局長)

建物の耐震化について昭和56年以前の建物は耐震基準が非常に弱いです。松崎町では路地サミットも行い、町の施策で路地を残すようなことになっています。津波があっても逃げられないような状況にもなり、今後の説明会、ワークショップでバランスをもちそのあたりの意識をもってやっていただきたいです。

(高木総括課長)

議会でも家屋についての話があり把握はしていますので、今後協議していきたいです。

(原田会長)

防災の話だけでなく、地域の資源がどのようなものがあるかも確認してもらい、どうやって役立てていくかも計画に入れてもらいたい。

(戸塚土木次長)

ハード先行ではなく、ソフト・まちづくりの方を充実してもらいたいと感じました。

(四反田分析官)

ハード・ソフト・まちづくり対策を推進計画に色んな観点から優先度をつけてもらい短期・中期・長期のルールにより、色んなアイデア、議論を組み入れて作成されていくこととなりますが、津波につよいまちづくりへの環境整備を支えていきたいです。自助・共助・公助とありますが、自助・共助の支えは公助だと思います。公助の推進のために町、県、国へ要望を伝えてもらいたいです。地域の安全度を高めてもらい、将来を担う子供たちにも防災教育を続けて欲しいです。

(原田会長)

事務局から提案があった計画ですが、松崎がどうなっていくか防災をもって考えていてもらいたい。加藤先生のお話のとおり住民先行でいくというのが望ましく、住民はうまく町を使い、町は県・国をうまく使うのが良い。幼稚園から高校まで防災教育しているのも良く松崎らしいものを明確にいれてもらいたい。委員の皆様は各組織にもどりこの会のことを話していただきたいです。議事は以上で終了させていただきます。

閉 会

(高木統括課長)

作業部会・住民ワークショップを開催し、次回協議会は12月20日を予定

松崎町津波防災地域づくり推進協議会（第2回）議事録

日 時：令和2年2月14日（金）13：30～15：30

場 所：松崎町環境改善センター 2階 大会議室

出席者：協議会委員（出席18名、欠席8名）（別紙のとおり）
県危機政策課、下田土木事務所、賀茂地域局、町事務局（松本補佐・関主任
主事・大場補佐・田口補佐）

開 会

（山本総務課長）

挨拶

（原田会長）

松崎町津波防災地域づくり推進計画をまとめる段階となってきました。皆様から、足りない部分などについて活発な意見をいただきたいと思えます。推進計画は全国的にみてもそれほど多くつくられていません。松崎町がより安全によい地域になることを目指して、皆様よろしくお願ひいたします。

議 事

（1）住民ワークショップの経過について

（糸川産業建設課長説明）

（原田会長）

前回は10月に協議会を行い、1月と2月にワークショップをやりましたがご意見いかがでしょうか。

（豊崎旅館組合会長）

津波避難タワーが西区に1基だけある。津波から命を守るのは、タワーへ上がることが良いと思う。住民ワークショップのなかで、タワー不足について切実に思っている住民はいなかったか。

（糸川産業建設課長）

江奈地区は、避難ビルが海岸近くに指定してあるが、陸寄りにはいった地区の住人は、海側に向かって逃げるのは抵抗があるとのことで、商工会あたりにタワーを建ててほしいとか、ほかの地区でも那賀川を超えて避難をする宮内等にも避難タワーの要望がある。

（豊崎旅館組合会長）

各地区で逃げ場が無いという住民がかなり多いのですね。

（糸川産業建設課長）

避難困難地区の解消をする目的で、具体的に場所の検討もこの会で進めていければと思う。

（原田会長）

住民ワークショップで、各地区に必要なものや新しいアイデアも出てきたので、推進計画に反映させながら、地域の状況をみてタワー設置など命を守るものを増や

していく取組を、この計画の中に組み込んでいければ良いと思う。

(豊崎旅館組合会長)

西区のタワーもあるが三省社あたりの方は、狭い路地を通り逃げるが、道が塞がったりするので何分かかかるか不安があると思う。まめに逃げられる場所を作ることが必要だと思う。

(原田会長)

命を守る場所を地域の中で確保していくことは重要である。

(豊崎旅館組合会長)

伊東園、まつぎき荘に海に向かって逃げるのはどうかとの意見があったが、そんなことは言っていない。普段から訓練をやっていき、日頃からタワーは住民(生活)の一部という感覚をもっていくことが必要である。

(糸川産業建設課長)

その辺も含めて、施設だけでなく防災意識の高揚ということで逃げることの必要、繰り返しの訓練の必要性なども住民ワークショップの意見で出ていますので、推進計画に入れていく予定。

(2) 推進計画(案)について

(糸川産業建設課長説明)

(原田会長)

計画をつくることによって、様々な関連する事業、津波避難タワー・避難の必要性・防潮堤・防災教育などをどのように位置づけていくか整理していきます。

(豊崎旅館組合会長)

P 2 2 住民ワークショップの意見で水門整備について、水門・防潮堤の速やかな整備、洪水対策を考慮した水門整備など、住民の皆さんほとんどの人が賛成しているんですね？

(高木統括課長)

基本的には、色々なワークショップなどの意見を聞いている中で、水門の必要性について、多くの方が賛成している状況と判断し、推進計画の中で整備を推進していく方向としています。

(豊崎旅館組合会長)

私は水門に反対です。P 1 9 に日本でもっとも美しいむら連合に入っているように、都会の方は、松崎に自然が残っているので来てくれる。河口にコンクリートで高さ30m幅90m近くで遮断すると松崎ではなくなってしまふ。ここにいる委員の皆さんも整備推進の意見の人が多いだろうが、あえて言うが何もしない方がよい。あんな大きいものを作ったら土砂が堆積して、洪水の時に大変だ。施設をつくると何百年と続く問題となり、皆さんも考えて欲しい。津波から水門がないと命が助からないとは限らないと思う。どんなものが来るか分からない。東日本大震災でも役立ってなく、長い時間と莫大なお金をかけてやる必要がどこにあるのか。水門ができると泣く人はいくらでもいると思う。命と景観とどちらが大事かという問題ではない。

(高木統括課長)

意見ということで聴くと、水門反対という考えの方もおり、景観に配慮した中で安全が加わればもっといいという人もいます。なので特定の方の意見ではなく、区長さんや学校関係の方、住民の方などから広く意見を聞いたなかで、景観を考えると

反対という人もいるし、人の命の方が大切という人もいます。こうした皆さんの意見を吸い取って、町としては、将来的に整備を推進していくという判断をした。ただし、技術的な所もあるので県と協議していく中で、景観に配慮したものを要望し、沼津港のような観光にもつながるものなど、これからみんなで話し合っていければ考えています。

(一瀬委員)

P32②安全な避難経路の確保とありますが、いろいろワークショップをやって色々な意見が出ているが、それが実行されていないのが現実と思う。避難路の確保が一番早く必要ではないか。早く逃げる必要がある。ハード整備は時間がかかり、要望や意見の集約も必要となってくる。出来ることから手を付けていった方がいい。一番は避難路の整備で、灯りをつけるなどの意見も出ているのでできることを、いかに早く実行に移すかだと思う。目に見える計画の進め方が良く、住民があそこにもここにも避難路ができたと思えるようにする。何も進んでいかないと気持ちも下がってきてしまう。少しでも話し合ったことが形になっていけば協力できると思う。水門も建設には何十年も先になってしまうかもしれないが、要望なしではそれも進まないと思う。皆さんの意見を早く集約して、国へのお願いをできるだけ早く出してほしい。

(山本総務課長)

今も避難路整備とか少しずつ進めているが、この計画ができれば、この計画に沿って進めていきたい。ハード対策はお金と時間がかかるので、町も避難路整備などできることから進めていきたい。宮内区は原材料支給で対応してもらっている箇所もあり、できること進めていきたい。

(糸川産業建設課長)

計画でもP35事業事務の中などで、経過等を目に見えるようにやっていきたい。

(菅沼下田土木企画検査課長代理)

津波災害のイエロー指定の整備をやれば、交付金の嵩ましがあがる。これによって避難路や避難タワーの整備など町の負担が少し少なくなって実施できる。

計画の短中長期とありますが、今後どういう更新計画になっていくのか。総合計画から内容的に持ってきているものが多くある。総合計画の更新にあわせていくのか、短期の5年が一つの目安にあわせていくのかどちらですか。

(糸川産業建設課長)

基本的には5年ですが、総合計画の更新時に国土強靱化計画もあわせて計画を作っていくとのことで、その時に合せていくのも方法かと思います。ただし、随時要望等もあるので今年度で終わりではなく、継続して協議会、住民ワークショップをやって、新しいものを取り入れていきたい。

(原田会長)

計画の中で短中長と時間の設定があるが、避難路は短期なので、目標として5年をみて、県の支援をもらって進めていきたい。計画の中では、住民参加で自助もあるので地域の皆さんと一緒にやって欲しい。

(田口岩科三浦区長代表)

P2に町内全域を対象としていて地域づくりと併せて住民全員でやることになると思うが、現実的には、八木山は津波浸水想定区域ではなく、常会でも津波の訓練は関係ないと済ませてきた。今回、この計画を見る中では、浸水区域以外の方は、全く出てきていない。後方支援だとか色々な意味で、遠い人たちの関わりも計画の

中で触れておいた方がいいのではないか。

(糸川産業建設課長)

津波避難訓練では浸水想定区域で現在はやっているが、防災意識の向上という点では、町内全体でやっていく必要がある。買い物に来た時に被災する可能性もあるので、そういうところも意識して訓練をやる必要がある。個人的な案ではあるが、例えば浸水区域内・外で地区ごと応援協定を結んでやる案などもあると思います。

(田口岩科三浦区長代表)

グループワークで備蓄食料が欲しいとあるが、浸水区域外の公共用地に比較的大きな倉庫をつくって各地区分を備蓄することや、台風の時に避難所の話題になっているが、現在使用されてない避難所用の施設は、設備が悪く不満が出ているので、避難所を第一目的とした建物を作って、平常時はちがう用途で使用するなど、逆転の発想をもって、この計画の中に組み入れておけば、今後の検討するうえで手がかりとなるのではないか。どこかに浸水想定区域外の地区の協力を項目として載せておいた方がいい。

(山本総務課長)

東日本でも浸水しない地区で炊き出しなどを行い支援した例があり、後方支援が必要だと思います。

(原田会長)

可能であれば、今日出た意見も住民ワークショップと同様に計画の中に入れ込んでおき、必要な部分を事業事務などに組み込んでいくことができると思います。

(3) 今後の協議会における検討の進め方について

(糸川産業建設課長説明)

(菅沼下田土木企画検査課長代理)

町内全域の表し方として、第2段階で復旧・復興のまちづくりがあり、事前復興計画の策定の中で、避難生活や復興などのどういうミッションを盛り込んで推進計画を作っていくのか1章のなかで明記したらどうか。そうすることによって町内全域が関わっていることも示されるのではないか。最終的にどこまで盛り込みたいのか表現できるのではないか。

(糸川産業建設課長)

今後まちづくりも含めて、町内全域の具体的な計画も記載できればと思う。

(原田会長)

推進計画の中で復旧復興のミッションをもう少し明確に示されたらどうか、まちづくりのことを修正して記載したらどうでしょうか。これで終わりではないので、町全体の安全を考慮して記載していくこととなります。皆さんからも、今後町の方へ意見を出していただいて、必要な場を設けてもらうことになることと思います。

(豊崎旅館組合会長)

那賀川水門を設置したら松崎海岸はどのように変化するか、専門の研究はしましたか？

その上で推進しているのか？

(菅沼下田土木企画検査課長代理)

水門がどういう形状か、どう作るのか明確でないとシュミレーションできない。水門予定背後は漁船が利用しているが、整備後は漁船は新港へ移行するか、今まで通り漁船を通すかどうかで水門の大きさが全然変わる。7.5m というのは、水門が

下りた状態で、当然、柱はそれよりも高くなる。こうしたことも踏まえ景観とか漁船を通すかなど、まだ条件が整わずやっています。

(豊崎旅館組合会長)

漁業関係者の要望で松崎港の西防波堤をつくったが、西風のとき波は静かになったが、松崎海岸は川の大水の時にごみの吹き溜まりとなっている。この状況を把握していますか。

(菅沼下田土木企画検査課長代理)

ゴミが溜まっているのは把握しています。

(豊崎旅館組合会長)

ゴミだらけになっている松崎海岸を見て悲しい。水門は、津波の時の一時的には命を守る役にはなるだろうが、どのように変わっていくか全くわからない。人口が減り、津波はいつ来るかわからない、町が廃れれば人はいなくなってくるだろう。100年200年後も考えて欲しい。要望があるから作ってみようかといういい加減な気持ちでやるのでは困る。県知事は聡明な方なので整備することはないだろうが、この会で水門を推進するとなれば、私は出席する必要はないと思う。

(原田会長)

この会議は、水門だけをどうにかしようという話のことだけではなく、松崎町の津波対策を、避難タワー、避難路等色々な話について総合的に計画を考えることをやっている。水門も色々な対策の一部の位置づけはあるが、防潮堤・水門整備についても、一つの目標として進めようという位置づけをして、具体的なことを決めていかなければ、県も検討もできない。また具体的に検討してみたらどうなったか、その結果に基づいて、協議会の中で、松崎町にとって好ましいか、地域の魅力に対してどうなのかなど、話をしていく場にしなければいけないので、是非ご意見を出していただける場にしていきたい。

(豊崎旅館組合会長)

言い方が悪かったです。申し訳ありません。

(稲葉雲見観光協会会長)

いい話をしている方向にしていって欲しい。

松崎の災害に強いまちづくりはどれくらいの費用がかかってくるのだろうか。町はできるのだろうか。海の災害もあるが、山津波の災害もあるので、かたよらないようにしていった方がよい。

(高木統括課長)

津波だけではなく、急傾斜地なども県で実施してもらっている。今回は、津波対策に関してだが、松崎海岸の水門・防潮堤は基本的に国・県に負担してもらおうが、岩地・石部・雲見漁港は町の負担となる。石部で20億30億という話になり、町の税収などをみると現実的に難しい話になる。

(稲葉雲見観光協会会長)

前にも地区協議会で話をしたが、計画でまた同じことを繰り返しているわけではないよね。

(糸川産業建設課長)

水門・防潮堤整はお金がかかりますが、赤線などの避難路整備は原材料で整備していくこともでき、防災意識の向上もお金がかからなくてできるので、施設整備だけでなく、そういうことも含めて全体的に進めていく計画になります。

(高木統括課長)

基本的に松崎町はこうやって取り組んでいきたいという計画となります。

(4) 意見交換

(原田会長)

松崎町が津波対策についてどういう方向で取り組んでいくかの計画です。追加の部分、修正の部分等適宜対応しながら、少しでも前に進んでいくことが目的となっています。

本多会長観光面でいかがでしょうか。

(本多観光協会会長)

今までの松崎の景観を残す方法と新しい観光のやり方もあり、昔をバージョンアップするという考え方もいろいろな考え方の中で取り組んでいきたいと思えます。松崎の景観を残すという意見もあるが、まずは人命優先と考えていければと思う。

(高橋漁協理事)

水門の件で豊崎さんが言っていたが、三浦の防波堤を作ったら砂浜が無くなってしまった。多少なりとも景観等影響は出るだろうが、住民ワークショップでも、どうしても作ってほしいとの意見もあり、そういう意見も尊重して整備やっていくのがベターだと思う。岩地、石部、雲見の整備で漁港なので20%の漁協負担となる。そこを考えるとちょっと整備ができないかと思うところもある。

(糸川産業建設課長)

負担については、防災関係なので考慮できるところはある。漁業施設として使うなら負担はあるが、防災施設として考えれば必要ない。

(高木統括課長)

避難塔をどこにつくるかなど、石部地区でも考えて欲しい。

(馬場商工会長代理)

松崎には海が貴重な観光資源となっているので、海といかにして共存していくのか大きなテーマと思っているので、この協議会の中で方向性が定まっていけばいいと思う。

(平野民生委員児童委員協議会長)

子どもの安全と独居老人の対策だが、独居老人は自主防とも連携しているので災害時安心できる部分もあるが、子どもは通学路が長くその間の危険個所など点検をしてもらいたい。

(糸川産業建設課長)

避難路の危険なブロック塀の点検、空家対策など津波避難計画にある避難路を中心にやっていきたいです。

(中川松崎中教頭)

学校としては、生徒の安全、命を守ることを第一にやっていますので、松崎町の計画も安全第一で進めてほしい。防災訓練、防災教育など防災意識の啓発をさらに進めていきたい。

(白井松崎地区区長代表)

雲見観光協会会長も意見があったが、住民ワークショップは何回も繰り返し行われている。今回の議題も進んでいなく、反対意見もあるが調整しながら実行に移して欲しい。

(糸川産業建設課長)

協議会も継続してやっていくつもりでいる。その中で皆さんにチェックもしていただき、進んでいなければご指摘をお願いしたい。

(深沢議員)

台風19号の被災の時に避難者の300人への対応や、動けない老人の対応にも課題があった。今回の計画も、津波だけではなく、津波はいつくるか分からないので、頻繁に来る台風災害の対策にもリンクさせ、できることは進めていただきたい。例えば、要支援者の名簿の関係などできるところはやってもらいたい。

(糸川産業建設課長)

できることから進めていきたいです。

(松村土木松崎支所長)

ハード対策は必要ですが事業化にするには時間がかかります。ソフト・ハードでもできることからやっていくことが必要。少しずつやっていき道路・河川整備計画もありますが、進捗状況を中間年でチェックをしています。この計画も同じようにチェックする場は必要だと思います。去年から国土強靱化で多く予算化されていますが、河川工事で残土処分しますが、捨てるのではなく、盛土して避難タワー代わりに命山として有効利用できないか検討して欲しいです。土木事業を進めていくうえでも、相談しながら有効活用していければと思います。

(糸川産業建設課長)

命山など検討していければと思います。

(原田会長)

欠席の委員にも意見をもらうことも必要かと思います。計画の冊子ありますが、A3版の概要版もあるので協議会だけでなく、町民の皆さんへも広くお知らせすることも必要かと思います。

その他

(糸川産業建設課長)

2月21日～3月6日パブリックコメント実施します。2月20日にパブコメ実施の町内回覧、2月18日議会全協、2月21日区長会で経過報告していきます。

閉会

(高木統括課長)

所定の手続きを迅速に行い、早期の実現に向けて進めていきたいので、ご協力をお願いします。

松崎町津波防災地域づくり推進計画(案) パブリックコメント
提出された意見と町の対応

| 番号 | 提出された意見 | 町の対応 |
|----|---|--|
| 1 | <p>文教地区における減災を含めた、松崎の教育をどうするか教育視点での総合計画の策定が必要。20年後(AG2040)までのまちの人口推移は県から町に届いている義務教育人口は地理的配慮を考えなければ郡下1高で間に合う、現行の松小は中学で小中一貫教育へ舵を切ることにより教育資源の効率化や、いわゆる中1ギャップも防げると考えます。</p> | <p>住民ワークショップの中で、小中一貫による高台移転の検討についても意見が出されています。地域づくりと小中連携を併せて取り組むことによって、中1ギャップなどさまざまな課題を解決するための効果が期待できるため、推進計画44頁の表6-10で実施内容を「学校」と「福祉施設」に分けて表示し、教育委員会と連携して検討していきます。</p> <p>なお、教育委員会では、令和2年度文科省の指定を受け、地域づくりと小中連携を図りながら、安全教育・防災教育を進めていきます。</p> |
| 2 | <p>過日本件について、教育資源の効率化と減災について投稿させていただきました。若い年代への防災投資は最重要です。</p> <p>今回は、全世代にかかわる、減災へのハード投資についてです。最大規模の津波などの災害に大きな投資(町の費用負担は無いからという考え方は捨ててください)はいつ起こるかかわからない1回だけに備えるもので投資効率を考える期間が30年とか長い、やはり今使う金は今から役に立たせる考え</p> <p>防災投資＝地域振興であり、いざその時は防災構築物になるものを根底に施策しなければならない。既に作られた鉄骨むき出しの何のデザインも無く景観に馴染まない津波避難タワーは今後建設して欲しくない。極端には内水氾濫には役に立たない水門もいらないでしょう。</p> | <p>本計画は、津波防災だけでなく、地域づくりにも関わる計画として策定しています。</p> <p>推進計画23頁の(1)本町の基本方針の中に「景観・産業・生活に配慮したまちづくりと住民の生命・財産を守る津波防災対策とのバランスを考慮した、地域にあった津波対策を検討する必要がある。」と記載しており、防災投資と地域振興の両方を考慮した松崎町にふさわしい対策を検討していきます。</p> <p>今後、水門や避難タワーなどの津波防護施設や避難施設などを整備するにあたっては、町の主要産業である観光業や漁業などにも馴染む外観に配慮するとともに、想定最大の津波が襲来した際や洪水時にも耐えうる構造等にしていくよう検討していきます。</p> |
| 3 | <p>第4章第1節 (2)① 【情報伝達】(取組方針1) 「町は、大津波警報、津波警報、津波注意報等が発表された場合、防災行政無線や防災メール、広報車等により住民等に周知するものとし、可能な限り要配慮者に配慮した情報の伝達に努めるものとする」</p> <p>・大津波警報時、広報車を出すのは、被災して下さいといっているのと同じと思える。時間が無いため広報車が津波に巻き込まれる可能性大。</p> <p>津波警報は、警報が発生されるまでに、地震発生後2～3分かかるのでJアラートでの警報も2～3分後と判断される、震源地が、南海トラフ東側で地震発生した場合、地震発生後3分後～避難開始しなければ多くの犠牲者が予想され、警報は自動化された物のみとして、役場職員は、対策本部の立上げや情報収集の準備に充てた方が良く思われます。</p> | <p>計画24頁の5行目、広報車を削除します。 「防災メール、広報車等により」→「防災メール等により」</p> |
| 4 | <p>第4章第1節 (2)① 【避難誘導】(取組方針3) 「避難誘導にあたっては、所轄する消防団分団長、自主防災組織等の避難誘導のもとに、子ども、高齢者、病人等の保護を優先するなど要配慮者に特に配慮した避難誘導を実施するものとする」</p> <p>・松崎町においては、津波が到達するまでの時間が少ないため、大きな地震の後の避難誘導は、避難誘導者も被災してしまう可能性が大であり避難誘導者がいなくても、避難出来る体制が必要と思われれます。</p> | <p>パブコメ時の推進計画(案)22頁の2行目、「避難誘導にあたっては…」～6行目「…出勤を求めるものとする。」を削除します。</p> <p>また、計画29頁の【意識啓発】の中で、防災教育や避難訓練を通じ、津波の到達時間や避難場所など周知を徹底し、各自で避難ができるよう防災意識の普及を図ります。</p> |

| 番号 | 提出された意見 | 町の対応 |
|----|---|--|
| 5 | <p>第4章第1節(2)④ 【災害に強いまちづくり】(基本方針4) 「自主防災組織の防災力向上のため、地域活動の活性化を図るとともに、自助・共助による安全の確保を基本とし、自らの地域を自分たちの協力で守る意識を高め、地域で支え合う体制作りや地域コミュニティ活動の活性化等に取り組む。」 ・自主防災計画の作成を指導し、各区の自主防の連携を図る事を入れた方が良いと思われます。</p> | <p>【災害に強いまちづくり】(基本方針4) 計画30頁の7行目、「…を基本とし、自らの地域を自分たちの協力で守る意識を高め、地区防災計画の作成を指導し、各地区の連携を図るなど、地域で支え合う体制作りや…」とします。</p> |
| 6 | <p>第5章第2節 (3)津波対策の教育・啓発 地震発生時、東海地震注意情報発表時及び警戒宣言発令時に町民が的確な判断に行動できるよう (4)津波避難訓練の実施 訓練にあたっては、東海地震に関する情報が発表され、警戒宣言が発表された場合、とありますが、気象庁は、平成29年11月1日より「南海トラフ地震に関する情報」にかわり、現在、東海地震のみに着目した「東海地震に関する情報」の発表は行わなくなりました。また警戒宣言もなくなりましたので、南海トラフ地震に関する情報に変更が必要と思います。</p> | <p>(3)津波対策の教育・啓発 計画35頁の3行目、「地震発生時、南海トラフ地震に関連する情報発表時に町民が的確な判断に行動できるよう…」とします。</p> <p>(4)津波避難訓練の実施 計画35頁の19行目、「訓練にあたっては、南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合…」とします。</p> |
| 7 | <p>現在、L2津波が最大の津波としていますが、海底地滑りが発生した場合、L2津波より高く到達時間の早い津波が予想されるため訓練においては、現在の津波浸水エリア以外でも津波避難訓練が必要と思われます。</p> | <p>本計画は、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき作成しているため、L2津波に対応する総合的・中長期的な対策の方向性を示しています。</p> <p>今後、海底地滑りが発生した場合の被害想定等が具体化されていく中で、全町を対象に情報等について防災教育や訓練に組み入れ、住民への周知を図っていききたい。</p> <p>今回は修正をしますが、今後見直しを検討していきます。</p> |
| 8 | <p>第4章は、第2節がありませんが第1節の標記が必要でしょうか。</p> | <p>章：大項目、節：中項目、()：小項目で整理しているため。</p> |
| 9 | <p>那賀川の水門について 水門が津波対策に有効だということは間違いないと思います。しかし、水門には当然耐用年数があると思います。 水門の設置により、洪水の影響も懸念されています。何十年？後になるかわかりませんが、建て替えまたは撤去が必要になります。最悪の場合、倒壊の可能性もあると思います。その費用がいくらになるかわかりませんが、将来は人口減少などにより費用を捻出できるのか？ 水門が津波を防いでくれるだけで、洪水問題など他に問題がなければ急いで推進すればいいと思う。現在の安全のために将来の安全に不安を残すようなことはしないほうがいい。</p> | <p>今後、水門については設置をすることを目標に進めていく予定ですが、影響等については、今後、計画していく中で具体的に調査していきます。また、施設は今の段階ではどのようなものができるか決まっていませんので、具体的な耐用年数等はわかりませんが、設置した場合は、定期的な点検等を実施し、部材等の経年劣化等の管理を行い、必要なものは随時更新をするなど維持管理に努め、現在の安全性はもとより将来的な安全性も併せて向上させていくよう検討していきます。</p> <p>また、河川に水門や橋を設置する場合は、阻害率が定められており、その基準によって設計されます。また、フラップゲートの設置などにより、水門閉鎖時には排水機能を確保するため、洪水への影響はないと考えます。</p> <p>推進計画では、水門だけでなく、避難タワーや避難路、まちづくりや復興計画など、色々な対策を総合的に協議し、策定を進めていきます。</p> |

委 員 各 位

松崎町津波防災地域づくり推進協議会
会 長 原 田 賢 治

松崎町津波防災地域づくり推進計画（案）に係る意見聴取の結果について

陽春の候、委員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
過日は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、推進協議会（第3回）
を書面に代えて意見聴取を行ったことに対し、ご協力くださりまして誠にありがとうございました。

皆様からご提出をいただきました意見聴取事項について、結果を下記のとおり報告
します。

記

◆議決結果

・意見聴取事項

①パブリックコメントへ提出された意見と町の考え方（案）

ご意見は別紙のとおり。案に対する賛否 … 賛成25、反対1

②パブリックコメントを踏まえた推進計画（案）

ご意見は別紙のとおり。案に対する賛否 … 賛成25、反対1

・結果

意見聴取事項①及び②については、過半数の賛成をいただきました。

松崎町津波防災地域づくり推進計画(案) 委員意見聴取一覧

| No. | パブコメへ提出された意見に対する町の考え方(案) | 推進計画(案) | 協議会委員の意見に対する町の考え方 |
|-----|--|---|--|
| 1 | パブリックコメントで町民等から広く意見を求めるとともに、今後、町民への直接の説明や参画を進めていく様にしてください。 | 推進計画の内容の充実、地域での具体的な計画の実施を進めていってください。 | 今後も継続して、協議会や住民ワークショップを開催し、計画内容の充実や進捗状況の報告、意見の聴取などを行っていきます。 |
| 2 | | <p>1. P44 (3)当面(10年程度)の目標の設定、①水門、防潮堤の整備推進 整備すべき防潮堤の高さ、および、水門の整備の可否については、推進計画の根幹的な内容の一つととらえられるが、文章を見る限り、本計画でどこまで決まったものか、判別が難しい。今回の計画では、「暫定高さではあるが、T.P.7.5m」、「水門を設置した場合、……」と記述されているが、曖昧過ぎて理解することが難しい。 防潮堤については、本計画で防潮堤をかさ上げすることは決まったが、高さについては変更の余地を残しているのか？、本計画では防潮堤の高さを7.5mに決定し、今後の整備ではこの高さを原則とするのか？、意図が読み取りにくい。水門の設置については、設置した場合の検討結果が記載されているが、今後の検討の中で「設置しない」ことも選択肢としてありえるのかどうか、計画意図が読み取りにくい。改善を要する。</p> <p>2. P45更新について もしも防潮堤の高さ、および、水門整備がまだ定まっていないとすれば、本計画書の更新は、両者について議論が定まった段階で、協議会としてその結果をオーソライズし、推進計画に反映する必要があると思われる。そのタイミングが読めるよう記述を改める必要がある。</p> <p>3. 公共施設の高台移転にも触れられているが、計画書としてどのように位置づけているか不明である。住民からの検討の要望があるが、まだ検討していない事項については、例えば「今後の検討課題」の章・項を起こして整理して記述しておくことが次につながる意味で重要だと考える。</p> <p>4. P13 表3-5 到達時間が四捨五入されているが、時間が短いので、秒も書いておいた方がよい。例えば、1mの到達時間が3分31秒で、それを4分としているのであれば、危険側の認識を広める恐れがある。</p> <p>5. P13 (3)その他の危険性 急傾斜地崩壊危険箇所、山腹崩壊危険地区、地すべり危険箇所の指定地区を図面資料を掲載することが望ましい。</p> <p>6. P.15 (6)自主防災組織・地域コミュニティによる支援の困難性 「高齢化により在宅の要支援者が多く、自主防災組織での避難支援が困難な状況である」とあるが、支援を困難にさせている主因は、到達時間が短時間であることと考えられる。このことを記述しておくべきだと思われる。</p> <p>7. P17以降の図面 松崎町の場合、到達時間が短いことが問題を難しくさせているし、命を守る観点からも重要な要素である。津波避難地図の中にそれが含まれると思われるが、この計画書を見る者に各地区の特性を理解しやすくするため、到達時間を強調した図面を入れることが望ましい。</p> | <p>1. P47 (3)当面(10年程度)の目標の設定 本計画においては、水門の設置及び防潮堤の高さをT.P.7.5mで当面整備を行うことを明確にし、併せて水門と防潮堤は総称として「津波対策施設」に改めさせていただきます。 これにより、文言を次のとおり修正いたします。 「①津波対策施設の整備推進 松崎海岸では、現状の高さで津波対策施設を設置した場合に浸水面積を60%削減、T.P.7.5mで津波対策施設を設置した場合に浸水面積を90%削減する効果が見込まれる。当計画においては、T.P.7.5mの高さで当面整備を行う。」</p> <p>2. P48 第2節 計画の見直しと更新 前述したとおり、本計画書では水門の設置及び防潮堤の高さをT.P.7.5mで当面整備を行うことを目標としていますが、毎年、定期的に計画の見直し等を実施する機会も作ってまいります。</p> <p>3. 公共施設の高台移転について P46 第7章第1節(1)津波防災上の課題を踏まえた目標の「①みんなで取組み、津波から命を守る」の中で、次の文言を付け加えます。 「併せて、小・中学校や福祉施設等の高台移転についても他の計画との整合性を図りながら検討する。」</p> <p>4. P13 本町における津波到達時間(表3-5) 静岡県の公表資料のため、現状のまま分単位で掲載します。</p> <p>5. P13 (3)その他の危険性 ご指摘の指定地区関係図面資料が掲載された防災マップを本計画書の最後に添付します。</p> <p>6. P15 (6)自主防災組織・地域コミュニティによる支援の困難性 次のとおり文言を改めさせていただきます。 「高齢化により在宅の要支援者が多く、また予想される津波の到達時間も短いことから自主防災組織での避難支援が困難な状況である。」</p> <p>7. P17 以降の図面 津波到達時間が入っている各地区の津波避難地図を拡大し、それを各地区ごとに挿入いたします。</p> |

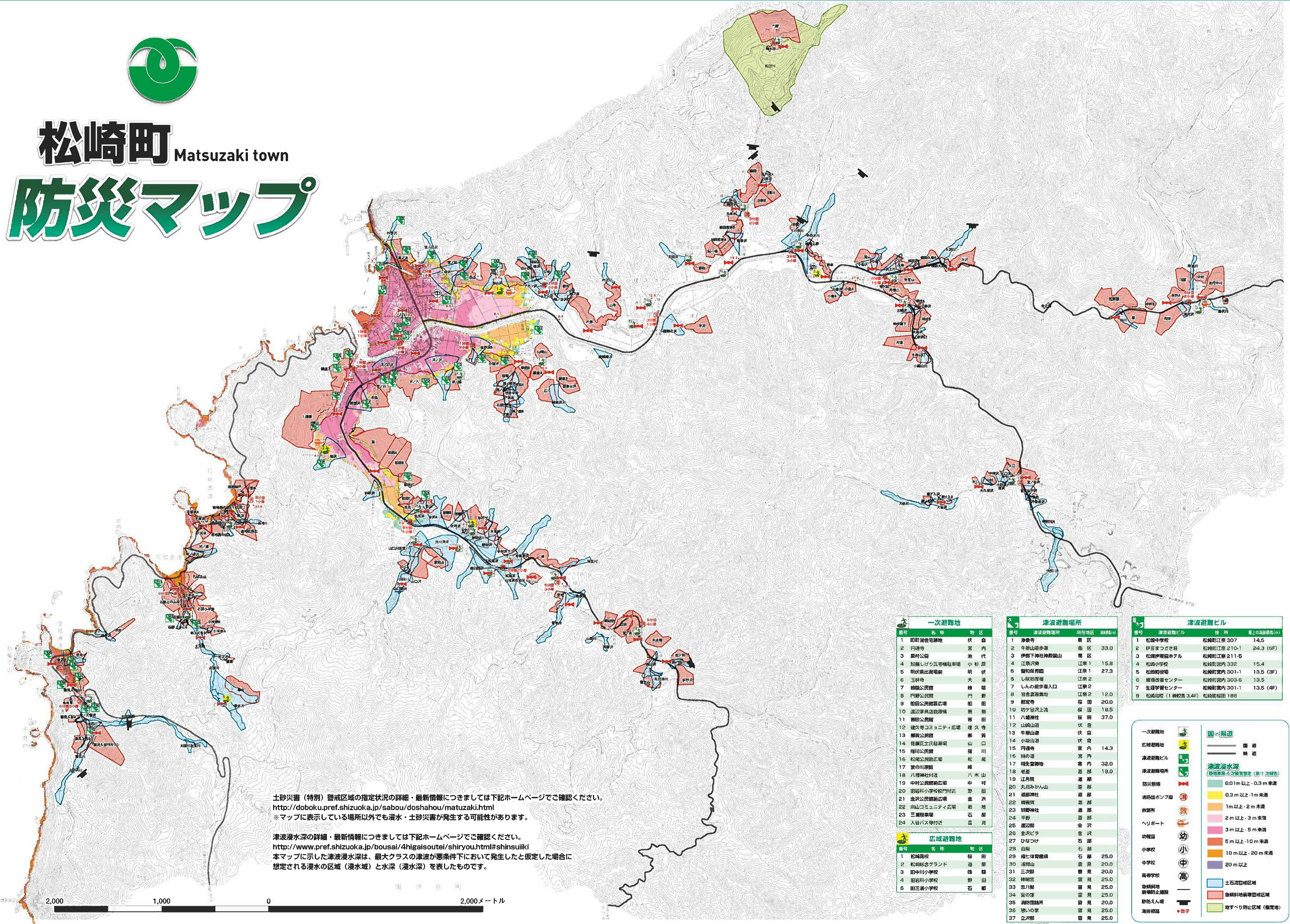
| No. | パブコメへ提出された意見に対する町の考え方(案) | 推進計画(案) | 協議会委員の意見に対する町の考え方 |
|-----|---|--|---|
| 3 | 水門の設置を早急に進めてほしい。現在の安全がなければ、将来の安全はない。 | ハード・ソフト両面で推進し、まずはソフト面の充実をしていくことは理解できる。だからと言ってハード面の整備がずっと先でも困る。「生きているうちにはできない。」などと言われないようにできることから実施してほしい。そのためには、水門計画を早急に進めてほしい。 | ソフト・ハードの両面で推進していきます。 |
| 4 | | 今後行われる事業について、委員からも早期実施の声が多く聞かれましたので、予算化の際「目的別」として明確化することも考慮されたい。(担当が複数に及ぶため困難さはあるが) | 事業内容を整理し優先順位をつけ、有効的な財源確保を図っていきます。 |
| 5 | | 第6章第1節 5 速やかな復旧・復興の備えについて隣接する市町との協力体制は？(取組施策に記載は不要ですか) 地震により松崎～仁科間(外部海岸)が崖崩れで交通止めになった場合速やかな復旧復興をさまたげとなる。う回路の確保は？(意見というより質問です) | 災害時の道路啓開行動計画に基づき、下田建設業協会などと連携し、緊急輸送路等の巡視や土砂撤去など実施していきます。国道136号松崎～仁科間は津波による影響も考えられるため、県道下田松崎線等の他のルートも道路啓開計画ルートとなっています。その他の応援協定等の締結したものや必要なものを整理していきます。 |
| 6 | パブコメ番号1の意見について、新年度松崎町教育委員会(小・中)は、文科省の指定を受けています。安全教育、防災教育等です。地域づくりと小中連携を図り、年間計画を作成中です。町全体で取り組むチャンスです。御支援、御協力の程お願いいたします。 | 教育委員会(小・中)としての状況をいつも把握しながら報・連・相・報をしていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。 | パブコメの意見については、「令和2年度文科省の指定を受け、地域づくりと小中連携を図りながら、安全教育・防災教育を進めていきます」を一部追加します。推進計画については、今後、進捗状況等を修正していきます。 |
| 7 | 避難誘導をあてにしては時間がないので、自分の身は自分で守る意識を高め、地域の自主防と民生委員の立場で協力していくことが大切かと思う。 | 基本的には賛成ですが、すべてにおいてL2に対応した施策を講じてほしい。 | パブコメの意見については、自助と共助の取り組みと公助の連携として、取り組んでいきます。推進計画については、ハードとソフトを合わせた多重防御により、L2対応の対策を検討していきます。 |
| 8 | 町の対応(案)のとおりで良い。 | 松崎町は高齢者が多いこと、海に面していることで地震と津波が発生すれば、多くの被害が予想される。町でも防災に力を入れていることが伺えるが、大切なことは住民1人1人に防災の意識を高めてもらい、発災した場合は、住民同士の助け合いも必要である。町だけの責任ではなく、住民にもそういった意識を持ってもらうことが大切ではないか。 | 防災教育の充実、住民・自主防災組織の防災意識の高揚を図っていきます。 |
| 9 | | まちづくり委員会等の他団体との話し合いについても検討も必要ではないか。(委員は重なってはいるが) | 今後も、住民ワークショップ等で色々な団体等も含め意見交換等をしていきたいと思えます。 |
| 10 | パブコメ番号2の町の対応の中「防災投資と地域振興の両方を考慮した松崎町にふさわしい対策」とあるが、そんなものはどこにもない。松崎海岸の自然が松崎の宝だからだ。防災施設を造ることで、その宝物を失ってしまったのは何が地域振興と言えるのでしょうか。 | 津波が来る前に避難するを津波対策の根底におくべきだ。多重防御の中心にあるものは那賀川河口水門設置と海岸防潮堤の嵩上げだが、こんなものを現実にするうと考えることこそ、どうかしている。第一、大洪水と大津波が同時に来たら全くお手上げだ。「フラップゲート」など造る側の言い訳のようなものだ。松崎は、都会人のふる里であり続けることこそ津波対策の中心にするべきだ。 | パブコメに対する意見については、周辺の景観に配慮したデザインや沼津市の水門「びゅうお」のような観光資源としての活用も検討していきます。推進計画に対する意見については、おっしゃる通り水門、防潮堤だけの対策ではなく、大きな地震が来たらすぐに避難することを徹底させるなど、ソフト対策を充実させる必要があると考えていますので、今後も、防災教育の推進や地域コミュニティ・自主防災組織の強化を図ってまいります。 |
| 11 | 最悪の状態を想定して避難についての対策を。避難場所の整備(誘導灯、まわりの整備) | 避難タワーですが、海に向かって逃げる人はいないと思います。雲見の場合、観光客の避難誘導もご指導いただきたいです。 | 自主防災組織や観光協会と連携しながら、観光客に対する避難誘導や看板設置、避難場所の整備を進め、併せて津波避難訓練や防災教育の充実も図ってまいります。 |
| 12 | | 地域コミュニティは防災だけでなく、町づくりの基礎となるものだと思います。関係各課と連携して松崎町をすこやかで健康で安全な町づくりできる地域コミュニティを作ってください。 | まちづくりを進めるためには、地域コミュニティの強化は、必須の課題です。作業部会での情報共有など、各課連携して進めてまいります。 |

| No. | パブコメへ提出された意見に対する町の考え方(案) | 推進計画(案) | 協議会委員の意見に対する町の考え方 |
|-----|--|---|--|
| 13 | <p>パブコメ番号5の『自主防災計画の作成を指導し、各区の自主防の連携を図る事』を入れた方が良いとの意見に対し、計画へ反映しないとしているが、ここで言っている自主防災計画は、地域の自主防災組織が策定する『地域防災計画』のことを言っていると思われる。P41の(5)-①の表中に『地区防災計画の策定』と記載しているため、頂いた意見の『自主防災計画』を『地域防災計画』に修正し、推進計画に反映しても良いのではないかと思います。</p> | <p>・推進計画の段階的な進め方について、第7章に記載して明確にしたほうがよいのではないかと。 第1段階⇒レベル2対応の検討『多重防護』 第2段階⇒復旧・復興の事前準備を意識したまちづくり ・復旧・復興の事前準備を意識したまちづくりにあたっては、松崎町らしい将来のまちづくりの目指すビジョンを具体的に示すものとイメージしやすい。</p> | <p>パブコメの意見については、「地区防災計画の策定」に修正します。 今後の段階的な進め方をイメージしやすくするため、P49に資料を追加します。</p> |
| 14 | | <p>別案のとおり ・施設整備高さを暫定という記載とすることについて ・内容の更新について、数年間は実施していくことについて</p> | <p>ご指摘のとおり修正します。 ・本計画においては、「暫定高さ」という表現を削除いたします。 ・内容の更新については、毎年、定期的に計画の見直し等を実施する機会を作っていくこととします。</p> |



松崎町 Matsuzaki town

防災マップ



土砂災害（特別）警戒区域の指定状況の詳細・最新情報につきましては下記ホームページでご確認ください。
<http://doboku.pref.shizuoka.jp/sabou/doshahou/matuzaki.html>
 ※マップに表示している場所以外でも浸水・土砂災害が発生する可能性があります。

津波浸水深の詳細・最新情報につきましては下記ホームページでご確認ください。
<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/4higaisoutei/shiryu.html#shinsuiki>
 本マップに示した津波浸水深は、最大クラスの津波が襲来条件下において発生したと仮定した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。

| 一次避難地 | | |
|-------|-------------|-----|
| 番号 | 名称 | 地区 |
| 1 | 旧町営住宅跡地 | 伏見 |
| 2 | 円通寺 | 宮内 |
| 3 | 黒村公園 | 池代 |
| 4 | 加賀しげの氏宅跡駐車場 | 小杉原 |
| 5 | 明伏集出農場前 | 明伏 |
| 6 | 玉科寺 | 大津 |
| 7 | 門野公民館 | 門野 |
| 8 | 館原公民館 | 館原 |
| 9 | 館原公民館前広場 | 館原 |
| 10 | 遊辺家具店倉庫前 | 南郷 |
| 11 | 南郷公民館 | 南郷 |
| 12 | 建久寺コミュニティ広場 | 建久寺 |
| 13 | 新賀公民館 | 新賀 |
| 14 | 佐藤正士氏駐輪場 | 山口 |
| 15 | 堀川公民館 | 堀川 |
| 16 | 松定公民館広場 | 松尾 |
| 17 | 道の川原跡 | 峰 |
| 18 | 八幡神社行違 | 八木山 |
| 19 | 中村公民館前広場 | 中村 |
| 20 | 田代小学校校門付近 | 田代 |
| 21 | 金沢公民館前広場 | 金沢 |
| 22 | 向山コミュニティ広場 | 郷地 |
| 23 | 三浦駐輪場 | 石部 |
| 24 | 入谷バス停付近 | 登見 |

| 広域避難地 | | |
|-------|-----------|----|
| 番号 | 名称 | 地区 |
| 1 | 松崎中学校 | 飯田 |
| 2 | 松崎総合グラウンド | 池代 |
| 3 | 田中川小学校 | 峰 |
| 4 | 旧岩科小学校 | 野田 |
| 5 | 田三浦小学校 | 石部 |

| 津波避難場所 | | |
|--------|-----------|----------|
| 番号 | 津波避難場所 | 所在地 |
| 1 | 浄泉寺 | 東区 |
| 2 | 牛原山歩道 | 南区 33.0 |
| 3 | 伊那下神社神楽殿山 | 南区 |
| 4 | 江原沢集 | 江原1 15.8 |
| 5 | 豊和保育園 | 江原1 27.3 |
| 6 | しんわ遊歩道入口 | 江原2 |
| 7 | しんわ遊歩道入口 | 江原2 |
| 8 | 官舎敷跡地 | 江原2 12.0 |
| 9 | 都定寺 | 飯田 20.0 |
| 10 | 切ヶ谷沢上流 | 飯田 19.5 |
| 11 | 八幡神社 | 飯田 37.0 |
| 12 | 山崎山道 | 伏見 14.3 |
| 13 | 牛原山道 | 伏見 |
| 14 | 小坂山道 | 伏見 |
| 15 | 円通寺 | 宮内 14.3 |
| 16 | 箱の道 | 宮内 |
| 17 | 相生堂跡地 | 宮内 32.0 |
| 18 | 老斎 | 池代 10.0 |
| 19 | 江月院 | 池代 |
| 20 | 丸高みり山 | 池代 |
| 21 | 道徳神社 | 池代 |
| 22 | 柳井院 | 池代 |
| 23 | 神楽神社 | 池代 |
| 24 | 平野 | 池代 |
| 25 | 遊辺 | 金沢 |
| 26 | 金沢ピラ | 金沢 |
| 27 | ひなつけ | 石部 |
| 28 | 白坂 | 石部 |
| 29 | 徳七体育館 | 石部 25.0 |
| 30 | 深間山 | 登見 20.0 |
| 31 | 三ツ池 | 登見 20.0 |
| 32 | 神明宮 | 登見 25.0 |
| 33 | 忠八郎 | 登見 25.0 |
| 34 | 室の宮 | 登見 25.0 |
| 35 | 海防団跡 | 登見 20.0 |
| 36 | 憩いの家 | 登見 25.0 |
| 37 | 立沢部 | 登見 25.0 |

| 津波避難ビル | | | |
|--------|------------------|-------------|-----------|
| 番号 | 津波避難ビル | 住所 | 最上階の高さ(m) |
| 1 | 松崎中学校 | 松崎町江原 307 | 14.5 |
| 2 | 伊豆まつぎ荘 | 松崎町江原 210-1 | 24.3 (6F) |
| 3 | 松崎伊東園ホテル | 松崎町江原 211-5 | |
| 4 | 松崎小学校 | 松崎町宮内 332 | 15.4 |
| 5 | 松崎町役場 | 松崎町宮内 301-1 | 13.5 (3F) |
| 6 | 康清改善センター | 松崎町宮内 303-6 | 13.5 |
| 7 | 康清学習センター | 松崎町宮内 301-1 | 13.5 (4F) |
| 8 | 松崎高校 (1棟校舎 3.4F) | 松崎町飯田 188 | |

一次避難地

広域避難地

津波避難ビル

津波避難場所

防火標

津波ポンプ

避難所

ヘリポート

幼稚園

小学校

中学校

高等学校

余震時避難場所

砂防入水

海抜標

国道

県道

津波浸水深

0.01m以上・0.3m未満

0.3m以上・1m未満

1m以上・2m未満

2m以上・3m未満

3m以上・5m未満

5m以上・10m未満

10m以上・20m未満

20m以上

土石流警戒区域

急傾斜地崩壊危険区域

地すべり防止区域(指定地)

2,000 1,000 0 2,000メートル